

令和3年3月1日

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

◆基本理念

能登島交通株式会社は、「輸送の安全確保」を第 1 に、「安心・安全・利便性に優れた快適なバスの旅」の提供を通じて、心のこもったサービスで地域交通に貢献いたします。

◆運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

能登島交通株式会社は、輸送の安全を確保するために、安全対策を継続的に社員が一丸となり、以下のとおり取り組みます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であること深く認識し、社内において輸送の安全の確保に努めてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況に十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底してまいります。
- (2) 輸送の安全に計画の策定、チェック、改善、実行（PDCA）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となり業務を遂行することで、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

1.今年度、死亡事故ゼロに！ 2.飲酒運転、速度超過の撲滅！ 3.社内全員がゴールド免許を取得！ 4.事故件数 50%削減 を基本目標とし、以下の各項目に努めてまいります。

(1) 事故件数の減少

「自ら事故を起こさない・他の事故に巻き込まれない」という防衛運転に徹し、漫然運転や車内・外に

おける人身事故の未然防止などに取り組み、事故の減少に努めてまいります。

(2) 飲酒・酒気帯び運転の撲滅

飲酒運転がもたらす悲惨な事故を肝に銘じ、勤務内外に関わらず、「飲酒・酒気帯び運転は絶対しない、させない」という強い心で、その撲滅を図ります。飲酒の数値が検知された場合は、その日1日は乗務させません。

また、貸切バス業務などでやむを得ず遠隔地等にて点呼が行われる場合は、携帯用アルコール検知器を持参させるなどして検知の徹底実施に努めます。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
車外人身事故	0	0	0
車内人身事故	0	0	0

R3.3.31.現在の実績

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

○安全計画

(1) 輸送の安全計画の策定・実施

- ・ヒヤリハットの情報の報告会
- ・点呼時1分ドラレコの実施

(2) 緊急時における対応訓練

- ・AED・心肺蘇生法の訓練
- ・緊急時における報告連絡体制の訓練の実施

(3) 輸送の安全に対する投資

- ・ドライブレコーダーの全車搭載
- ・デジタコ・ドラレコ体型の(貸切バス7両中6基)搭載
- ・衝突被害ブレーキ付の車両の購入
- ・バスジャック対応車両の導入
- ・先進車両の導入(ふらつき、警報装置付き等)
- ・緊急停止ブレーキ搭載車両の購入

○教育計画

(1) コンプライアンスな適性診断の実施

(2) ドライブレコーダーの活用等、事故の分析と再発防止

(3) 外部講師による安全運転講習会

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙【重大事件発生時の対応等について】参照

別紙【安全管理体制(組織体制及び指揮系統図)】参照

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

取締役からの内部監査役の指名と安全に関する社長(統括運行管理者)と安全統括管理者
に対するインタビューの実施。

8. 安全管理規程

別紙参照

9. 安全統括管理者

山下和也